

# 労協連だより

古村伸宏（日本労協連・事務局長）

アメリカでの同時多発テロから1週間が経過した。ブッシュ大統領のテロではなく『戦争』という言葉の響きが、21世紀初頭の雲行きを不安にさせる。確かに、今回の行為が人類史上最も悲惨で愚劣な行為であることは間違いない。この行為を導いた要因がアメリカ1国支配に端を発していたとしてもだ。いかなる理由があったとしても、人の命を軽んじる行為に理由は不要だ。同じことがこれまでと今後のアメリカにも問われるということだ。

振り返って、10年前の湾岸戦争と今回の多発テロへの印象が一変している自分に気づく。協同組合や職場での協同労働をうたい実践しながら、一方で家に帰れば一人身の「気ままな」「誰にも左右されない」自由な私生活が一変したことと関係しているのだろうか。人の命というとき、今回はっきり自覚したのは、何より我が子の命である。昔、太平洋戦争の悲惨さを語っていた祖父母や両親の顔や言葉が浮かぶ。この世に生を受け、これからの未来を作る子供の命を無抵抗に奪い、若者を戦地に駆り立てる「戦争」。そして日々を懸命に生きようとする市民の命を一瞬に奪う「戦争」。誰も戦争に賛同を示さないのに、一方でその引き金を引くのもまた人間である。時に戦時は人としての荒廃をうむ。

今の事態は、「協同の世紀」を展望する我々にとって、何を実践し何を訴えるのかを根本から揺さぶる。「魂の揺さぶり」である。世界同時不況も危惧され、日本経済の先行きはいつそう不鮮明になってきた。臨時国会も「雇用対策国会」の名とは裏腹の、何も根本

的な対策・政策がないまま開かれる。こうした中であって、「雇用創出」と「地域づくり」を結んだ取り組みも注目されつつある。新規雇用につながる施策検討のターゲット(受け皿)として労働者協同組合の実態把握方針を固めた福岡県や、同じく九州でのヘルパー講座にITを付与した職業訓練を企画する流れ、藤沢市での商店街活性化に労協の地域福祉事業所を位置づけた助成、そして「農村女性ワーカーズ」づくりを呼びかけたJA全中の報告書など、既存の労協の活動が大きく広がり、さまざまな担い手と役割を兼ねた協同労働の協同組合が広がる好機にある。

未曾有の深刻な世界規模での危機の中で、上記の可能性を最大限汲み尽くす上で、法制化の全国的な運動と、地域での実践、とりわけ現在の労協の基礎力量をどう評価しどう向上させていくのかが大きな課題となっている。焦点としての地域福祉事業がどのような成果と可能性を生み出しているのか。一方でこのこれまでの基幹事業の衰退傾向を転換していく方針と実践を結集していく連合会の役割が問われている。その意味で、法制化の運動は秋の臨時国会中に集中行動を組み、中央段階での突破口とこれを地域での実践でつなぐ数ヶ月になる。他方で現在の加盟団体の正確な評価と戦略を個別に纏め上げていく作業が取り込まれることとなる。その中核に来春まで続く全国縦断シンポ「市民発「仕事おこし」シンポ」を位置づけ、一気にネットワーク化と仕事おこしの複合的な実践が市民の目に触れるところまで持ち上げなければならない時期にある。

成人式を終えた労協連が、まさに成人としての社会的役割を自覚するだけでなく、周りから評価を受けるための実践と発信が問われている。この営みの第1歩は、まずこの事業・運動に参加する一人ひとりの実感からだ。生き住む地域にどう関わるのか。すべての協同組合人に課せられている時代的なテーマであ

る。その意味からも、安心して生き・暮らし・そして働く地域と職場づくりが、世界の危機を越える小さくとも偉大な一歩となるよう、緊張した冬への行動を呼びかけたい。我が子の将来とこの国・この星の未来への衝動を五感で感じ発しながら。



## 研究所たより



### 2001 年度協同総合研究所 第2 回理事会報告

日時 2001年9月8日(土) 10:30 ~ 12:00  
場所 東京・東十条協同総合研究所 1F  
議題

1. 前回以降の活動報告
  - 活動日誌
  - 第11回会員総会 / 第1回理事会 報告
  - 各種委員選任 / 事務局任務分担
  - 会議の定例化について
  - 会計報告
  - その他
2. 研究所法人取得検討の件
3. 2001/2002 活動の基本
4. 9-12 月活動方針検討
5. その他

#### 1. 前回以降の活動報告

活動日誌

(省略)

会員総会 / 第1回理事会 報告

「協同の発見」誌(7月号)で既報

各種委員選任 / 事務局任務分担

所報編集委員会

編集委員会は事務局会議メンバーが兼ねることとする。

委員: 中川、岡安、菊池、島村、横田、堀越(真)

編集委員長 (中川理事長)

チーフ・レフェリー (中川理事長)

編集長 (菊地事務局長)

事務局任務

「分担」と言うほど大きな組織ではないが、大枠で言うと;

- (1) 事務機能全般
  - ・各種メンテナンス
  - ・メーリング対応
  - ・会計、入出金管理
  - ・電話・来訪者一般
  - ・法制定市民会議事務局機能
- (2) 研究機能全般
  - ・調査 / 研究 / 発信 (他への投稿含む) の一連のサイクル
  - 「思想・戦略」「地域・仕事」「経営・教育」「法制・原則」
  - ・研究会開催 (案内 / 運営 / まとめ上げ) 年4回。
  - ・新制度「研究員」への支援・指導
- (3) 研究所運営全般
  - ・一連の機関会議
  - ・会員拡大 (特に高齢協関係) / 収入促進
  - ・地域別研究会
  - ・所報 / HP

### 会議の定例化について

理事会は9月、12月、3月、5月

会議定例化の考え方：

事務局会議は原則として毎週月曜日  
(3PM ~ 5PM) とする。

常任理事会は月1回月曜日を目安に開催。その日は事務局会議なし。

### 会計報告

(省略)

### その他

- ・ 会員名簿の更新について

9月末に締め切り 10月発行予定

- ・ 協同総研メーリングリストについて

9/8現在108名の登録(8月以降49名登録)

- ・ 研究所ホームページの更新について  
手島理事 菊地事務局長で分担して行う

----- 報告事項の項終了 -----

## 2. 研究所法人化検討の件

島村理事よりNPO法人についての提案がなされ、橋本理事、坂林理事等より意見、コメントが出されました。今後、NPO法人についての研究所としての評価・検討をしていくこととなりました。

## 3. 2001/2002 活動の基本

四つの柱

「思想・戦略」

「地域・仕事」

「経営・教育」

「法制・原則」を抑えつつ

ILO新勧告(2002年採択)に向けての取り組み

(ア)本年度研究所の重点

(イ)法制定運動と併せ、広く知らしめる活動  
ex.新勧告のキーワード(「Decent Work」等)

(ウ)日本協同組合学会シンポジウムへの協力  
(1月下旬予定、資料参照)

1. 協同組合陣営

2. ILO、政労使

3. 提言めざす

「協同労働の協同組合」法制定運動と労協連「新原則」「21世紀ビジョン」協同総研としても、以下の活動に積極的に参加する。

【法制定・就労政策課題】

(ア)12月ころ市民会議「会員総会」の予定  
(イ)秋の臨時国会で「法案を通す」勢いで諸行動を

(ウ)法制定第二次パンフレットの作成(政策の緊急性を訴える内容)

(エ)欧州の雇用戦略、社会的協同組合に関わる動向等についての研究・発表

【「新原則」「21世紀ビジョン」】

(オ)労協連では「新原則」の組合員討議とともに、「21世紀ビジョン」の検討を開始します。

全国縦断シンポジウム共催の件

テーマ:「『まちづくり』・『協同労働』と地域・労働の未来

~大倒産・大失業の危機を超える市民集会」

(ア)協同総研も共催者として実行委員会に入る。

(イ)会員に呼びかけ、各地の準備の協力をお願いする。

全国高齢者生協連合会設立への協力

協同総研として高齢協・新連合会との連携

を強める。

- (ア)11月3日設立総会(前後して新規県高齢協の設立あり)
- (イ)AARP から現会長、次期会長が来日される。
- (ウ)10月8日「ボランティア全国交流・研究集会」(世田谷区松沢教会)
- (エ)協同総研会員への勧誘

2002年「協同集会」準備

- (ア)前回のまとめから 開催方法の検討したらどうかの意見が出ています
- (イ)新しい形態にするには年内中の確認が必要です。
- (ウ)以上を次回理事会(12月予定)で検討します。

リーダー研究員の取り組みと、労協連「学習活動」への協力

- (ア)リーダー研究員は現在募集中です。5人～10人になると予測できます。

#### 4.9-12月活動

上記3の活動

ICA ソウル大会

- ・青年セミナー(10月13日)
  - ・CICOPA 会議(10月14-15日)
  - ・ICA 総会(10月16-17日)
- 協同総研としてはツアーは行わず、参加者の報告等を所報に載せる

研究会活動

- ・8/29「イタリアの社会的協同組合に学ぶ」を開催
- ・9/8「ILO127号勧告の見直し論議について」
- ・11/10「フランス協同組合法の改正(2001年

5月)に見る欧州協同組合の新動向 ～ NPO 組織(アソシアスィオン)の協同組合化～」

・12月は未定

会費未納会員(2000年度までの分)の一掃、経理上の整理など、NPO 法人取得の関連も含めて、整理すべきところを整理します。

#### 5. その他

第一経理より、1階に事務所を持ってきたい旨の申し入れがありました。

(参考:1階は借入れ契約でなく、便利に使用できる了解がありました)

事務局で検討したい。

次回理事会 12月8日(土)

(市民会議の会員総会と連動の予定)

以上

### 自治体・農協にも 協同労働の波が

この間、法制化運動等に関連して、幾つかの行政や農協からもいくつかの動きが出てきていますので、ご紹介します。

【1】労働者協同組合の実態把握へ 福岡県

9/10付の時事通信によると、「福岡県は2002年度、中高年らが、共同で出資し、自ら働いて経営する「ワーカーズ・コレクティブ」(労働者協同組合)の実態を調査し、新規雇用につながる施策を検討する方針を固めた。」ということです。

さらに労働者協同組合については「会社や民間非営利団体(NPO)と違って、労働者

同士が対等の立場で出資・管理し働く形態」と紹介し、雇用の受け皿としての期待を高めています。また、労協連等の法制化の動きも紹介しています。

県は、全国組織傘下にある70団体の存在を把握しており、これらに対し事業内容等のアンケートを実施、さらに行行政への要望をヒアリングする予定。また、調査結果を元に、1)財務や税務、人事管理のアドバイザー派遣、2)各団体代表を集めた経営セミナーの開催、を検討する方向だということです。

また、福岡の労協関係者が直接県庁に問い合わせたところ、担当部署は「福岡県生活労働部新雇用開発課」であり、すでに担当者が、ヨーロッパ等へ視察にも行っており、積極的に推進する旨、説明を受けたそうです。県レベルでこのような方針を打ち出しているのは、おそらく初めてのことでしょう。

## 【2】「農村女性ワーカーズ」をつくろう

9/12付日刊・協同組合通信によると、JA全中は、報告書「JA女性組織の活性化と農村女性ワーカーズ育成の方向」をまとめたそうです。これは全中が協同組合経営研究所に委託して、研究員の十河英侑さんや茨城大学の河野直践さんらがまとめたものだそうです。

報告書では、食や農の分野で農村女性のアイデアや意欲を生かした起業活動が活発化している中で、「メンバー一人ひとりの平等な参加や協同の精神を大切にしながら、全員参加型の運営が行われている」ワーカーズが協同の理念やしくみを基本にした協同組合運動の延長・一環として起業することこそ、「地域社会で必要とされ、皆が望んでいることな

のである」としています。

また、ワーカーズの法人格問題にも、「法案を自主的に作成して制定を国会に働きかけようとする動きも始まっている」と触れています。

このような報告書が出された背景には、1958年には344万人いた農協婦人部員が2000年には131万人へ減少し、高齢化も進んでいる実態があり、これを克服し活性化する起爆剤として、ワーカーズという形態に着目しているのです。

今後、JAが支援をし、農村にワーカーズづくりの波が広がっていくと、これまでとまた大きく異なった、日本の生産・サービス協同組合の運動となることでしょう。また、法制化に向けても大きな影響力を持つことは間違いありません。

報告書は非売品のようなのですが、JA全中で取り扱っているのではないかとのことです。協同総研では、協同組合経営研究所にお願いして、2部ほど分けていただくことにしています。